通常学級から転校して特殊学級で学ぶ運動と学習に困難さのある児童への支援体制について

― 教育相談の観点から ―

徳　永　豊・當島茂登・唐木邦子

（国立特殊教育総合研究所）　　（保護者）

Ⅰ　はじめに

小・中学校の通常の学級に在籍する軽度障害のある児童生徒に対して、特別の場で特別な指導を行うものに、「通級による指導」があります。近年、この「通級による指導」を活用する児童生徒の数が増加してきています。さらに、通常の学級に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加してきていて、その対応は緊急の課題となっています。この点については、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査協力者会議最終報告書「21世紀の特殊教育の在り方について」においても指摘されている点です。

このプロジェクトの主題である「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備」は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育において緊急の課題です。行政的には、「教育相談体系化推進事業」「学習障害に対する指導体制の充実事業」等、その体制の充実・整備をねらいとしていくつかの事業が展開されています。このような行政的な事業展開だけでなく、個々の子どもや個々の学校での取組みを臨床的に検討していく研究も必要です。なぜなら、そのような研究はより具体的にかつ普遍的な充実・整備のための要素を含む場合があるためです。

本研究では、軽度の運動障害があり、右耳中程度難聴、遠視（外斜視）があり、軽度の知的障害のある児童（Ｎさん）との取組みを取り上げました。Ｎさんは、小学校の通常学級に入学し、その学校で４年生まで教育を受けました。その後、子どもの状態に応じた教育を再度検討し、よりよい教育環境を求めるという保護者の希望もあって、知的障害、情緒障害、肢体不自由の特殊学級のある小学校に転校し、現在６年生を過ごしています。筆者（保護者を除く）らは、本児が小学校３年生の２学期から教育相談として、本児の学習指導と保護者との面談を実施してきました。

この取組みを通して、軽度の肢体不自由と軽度の知的障害のある児童の指導及び支援体制の課題について考察するとともに、課題である「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制」を検討することを目的とします。

Ⅱ　教育相談の概要

１．相談の主訴

Ｎさんについての相談は、平成10（1998）年の10月から開始しました。その時点で、Ｎさんは小学校の３年生でした。Ｎさんと母親が来談し、その主訴は「通常の学級で過ごしてきたが、Ｎにとって学習や生活のテンポが速すぎて、他の子どもについていけなくなってきている。また、身体障害者手帳の再認定で、『高次機能障害による空間認知障害』が指摘され、５級から２級になった。Ｎには、総合的にバランスよく発達してほしいので、家庭でできることを相談したい。日常生活と学校生活のバランスを取りながら、生活に必要なスキルを身につける上で、工夫できる取組みについて相談したい。」というものでした。

家族構成は、父、母、祖母、Ｎさんであり、母親は、カトリック系の団体役員で、積極的に社会的な弱者を支援する活動に取り組まれている方でした。また、父親と祖母も子育てには協力的で、具体的な役割を担ってくれるとのことでした。

２．生 育 暦

第１、第２鰓弓症候群（胎生期の発生のトラブル）で、軽度脳性麻痺と診断されています。身体器官（舌等）の奇形、大動脈弁狭窄症、右耳中程度難聴、遠視（外斜視）の診断を受けていました。保護者の障害への気づきは、生後11か月ごろで、その後の発達状況は、首のすわりが４ヶ月、這うが10ヶ月、座るが12ヶ月、立つが24ヶ月、歩くと初語が24ヶ月でした。

医療機関は、Ｘ大学病院の小児科、Ｙ障害者口腔保健センター等で、就学前の療育機関は、Ｚ市の通園センターで、理学療法、作業療法、言語療法を受けてきました。

幼稚園は、家から３分程度のところにあるプロテスタント系の幼稚園で、障害のある子どもも受け入れる幼稚園でした。平成５年７月（４才）の時に身体障害者手帳（５級）を取得し、平成10年７月の再認定時に、身体障害者２級（下肢機能障害５級、上肢機能障害２級）に等級変更になりました。これは、年齢が上がるに従って空間認知等の高次機能障害がはっきりしてきたことによるものです。なお知的な発達については、田中・ビネーによるIQで、３歳

半段階で74、12歳段階で72（精神年齢８歳８ヶ月）でした。

就学については、母親の希望は、「地域の小学校のＡ小学校で、特殊学級に在籍し、かつ麻痺による構音障害の改善のために『通級による指導』を活用する」でした。しかしながら、教育委員会の就学相談では、Ａ小学校に特殊学級が設置されないこと、また特殊学級に在籍すると、「通級による指導」を活用できないことが明らかになりました。そこで、教育委員会の判断で、Ａ小学校の通常学級に在籍し、Ｂ小学校の「ことばの教室」を活用することになりました。

Ⅲ 相談開始時のＮさんについて

最初に、Ｎさんとお母さんと相談の待合室でお会いしました。「魔女の宅急便」が好きで、本を開いて、本に顔を近づけ、指で文字を追って、読んでいました。「ココハ、〇〇〇、トオイ、チカイ」「カンバン」「トンダ」と、やや不明瞭な発声であり、担当者は５割程度の音が捉えられない状態でした。担当者が本の絵をさして「何かな」と問うと、少し緊張しているのか、声を出しては答えてくれませんでした。行動的には、理解している様子でした。それでも「13歳になったら、キキのように一人立ちしたい」と言って、イメージ豊かな印象を持ちました（12歳段階の田中・ビネーでIQ72、精神年齢８歳８ヶ月）。

１．移動運動、手の運動

歩行については、少しぎこちない様子はあるものの、階段の下りがやや慎重になる程度で、バランスを崩す様子はあまりありませんでした。手の運動として、鉛筆で文字を書く、ペンでポイントを押さえる等で、ややぎこちなく、持続的に力を入れて、作業をすることが難しい様子でした。書いた名前の文字も線の細い文字でした。眼鏡による矯正視力が0.8で（裸眼で0.2程度）、斜視もあり、目と手の協応が課題となるようでした。生活の中で、脱いだ服をたたむ、脱いだ服をハンガーにかける等の空間において目と手を協応させる作業が苦手で、空間認知に難しさがありました。

２．社 会 性

初対面の担当者に、最初は緊張していましたが、一緒に本を読んだり、トランポリンで遊ぶことで、すぐに慣れました。２回目からは「Ｙ先生」と人の知覚、認知にも問題はなく、握手したり、手をつないだり、嫌がる様子はありませんでした。働きかけられたことに応じるのでなく、自発的な活動を展開することは、少ない印象でした。

３．言語理解・発語

発音の不明瞭さはありますが、尋ねると答えてくれます。聞き取りが難しい部分もありますが、名詞であれば、担当者には４割程度が聞き取り可能でした。文章となると担当者には少し難しく、音としての不明瞭さに加えて、話すテンポが速い話し方でした。「オカラヒ」と空想上の動物をイメージし、その動物とのやり取りを話すなど、内的な世界の豊かさを感じさせるＮさんでした。

４．教育環境について

Ｎさんが就学から在籍している学校は、特殊学級がない小学校で、相談開始時の３年生は１学級であり、児童数39名でした。この学級では、中堅の力のある女性の教師が担任でした。また、通級による指導は、別の小学校の「ことばの教室」において、週に２回の頻度で指導を受けていました。

Ⅳ Ａ小学校通常学級での指導と支援体制（小学校１年生から４年生）

Ｎさんが就学した小学校は、居住地域の校区の小学校で、学年１学級の学校でした。就学時のＮさんは、「ひらがなの簡単な文を読んで理解すること・・・簡単な文字なら字で書ける・・・数の概念も６か７くらいまではわかる・・身体障害も言語障害もあり、とにかくマイペースで動作がゆっくりな」[2)]子どもでした。お母さんは、Ｎさんが、通常の学級で無理なくやっていくことは難しいと不安に思っていました。そこで、校区外の特殊学級についても就学の候補としました。しかしながら、特殊学級に在籍する子どもの様子とその教育環境を考えると、適切な選択とは考えられませんでした。このような経過と教育委員会の判断もあって、校区の地元の小学校の通常学級に在籍することになりました。

１．小学校１、２年生

小学校の１、２年生時の担任は、Ｓ先生でした。Ｓ先生は、肢体不自由養護学校で５年間勤務経験のある方でした。この時期は、母親がＮさんの登下校の送迎をしていました。Ｓ先生は、Ｎさんが読み、書きの基礎はできていることもあり、１年生の２学期までは「お勉強することより学級の活動に一緒に参加すること」を大切にしました。友達との交流を重視し、友達の家庭に遊びに行ったり、家に友達を招待したりする中で、子ども同士のつながりが強くなりました。それでも１学期の終わる段階では、「Ｎさんは、10までの足し算は難しいけれど、５までの足し算引き算は、確実にできている」とお母さんに報告しました。

また、３学期の終りごろ、Ｓ先生は、学級の体育の授業を２年生の担任にお願いして、その時間でＮさんと算数の課題に取り組みました。この学校では、１，２年をブロッ

クとして合同で授業や行事をやることがありました。S先生は、算数の取組みの後で、「Nさんは、10までの数であれば、足し算や引き算はできかかっている。お母さん、春休みに少し練習して、確実になって、2年生を迎えましょう」と、お母さんに話しました。その成果は、2年生の最初に、繰り上がり・下がりのない足し算、引き算の筆算のテストで、満点を取ることで示されました。「細かな部分でなく、大きな発達の節目を捉えて、適切な助言があったからこそ、Nさんは着実に力をつけてこれた。また、臨機応変に状況に応じて子どもを支えていただいたことが、この時期に、とても大きかった」とお母さんは振り返られていました。

2．小学校3年生

小学校3時の担任は、K先生でした。中堅の先生で、Nさんの感想文を「気持ちがよく現われている文章ですね」と評価してくれる思いやりのある先生でした。Nさんは、マイペースで課題に取り組み、決められた時間では、その課題を終わらせることは難しいことが多かった。九九の復習テストで、他の子どもは時間内に課題を終わらせ、運動場に飛び出しそうな時でした。先生が、「みんな、静かに、Nさんががんばっているから、待っていてね」と声をかけて、遊びに行く子どもを止めたことがありました。Nさんは、「やめ」や「待って」の声も聞こえないように、集中して問題に取り組んでいました。このような状況でも「なんで、Nさんだけ」とならなかった友達の存在と先生の配慮が大きな助けになったと母親は振り返っていました。

この時期は、子どもたちの得意なこと、苦手なことがはっきりしてくる頃です。この学級の宿題は「1日1ページノート」で、その子どもが好きなことを1ページやってくることでした。この宿題は、その子なりに取り組めることを、続けてやればよくて、Nさんなりに取り組める課題で宿題をやりました。この中で、Nさんは、他の子どもと同じ（よりよく）に、ちゃんと宿題が出せた経験を重ねることができました。

また、この3年生の時には、身体障害者手帳の再認定の時期になり、専門家の評価を受けました。その中で、空間認知の障害が指摘されました。ケースワーカーや教育委員会の担当者の方と相談して、専門家の支援が可能か検討されました。その結果、学期に1回ですが、作業療法士に学校に巡回してもらい、アドバイスを受けることが可能となりました。この取組みは、巡回して指導を受けるというより、学校生活での工夫を、保護者、担任教師を交えて、一緒に考える機会となりました。

この時期には、Nさんが自分から「お母さん学校について来ないで」と言い出したので、ひとりで登校することに挑戦しました。母親が付き添う範囲と学校が担当する範囲を調整し、少しずつ、母親に頼らないで、登校することができるようになりました。授業の中での工夫には、以下のようなエピソードがありました。

エピソード

39人の学級で、算数では、2桁の掛け算に取り組んでいる。Nさんは、2桁の足し算、引き算で、繰り上がり、繰り下がりの練習や1桁のかけ算のレベルである。学級全体の算数の授業になると、ついていくのは難しい。

ある日、担任の先生が出張で留守だった。ちょうど、5，6年生が遠足で、学級の授業を担当する先生がいなかった。担任の先生は、算数のプリントを準備して出張にでかけ、教頭先生がNさんの学級の対応にあたった。プリントは、2桁の掛け算の筆算で、Nさんにとっては難しすぎた。他の子どもは、すぐにプリントに取りかかったけれど、Nさんは、ぼーっと外を見ていた。すると、「どうしたのだろう」と教頭先生が近づいてきた。教頭先生は、このプリントでは、Nさんがひとりでやれないことを知っていた。そこで、そのプリントの裏や余った紙で、問題を作り出した。1桁の掛け算、繰り上がりのある足し算で、ちょうどNさんがやれそうな問題だった。Nさんは、その特別なプリントに取り組んで、答えを書いて、教頭先生にみてもらった。「しっかり、やれたね」とほめられて、本当に嬉しかったようだ。家庭でも、母親に、「しっかりやれた」「楽しかった」、そして「教頭先生が問題をつくってくれた」と喜びながら話した。

そんなことがあって、その出来事を教頭先生は、担任の先生に話し、またNさん自身も、難しいプリントの場合には、先生に「問題を作ってちょうだい」と話せるようになった。状況が許される中で、Nさんに合った個別の問題にチャレンジできるようになり、その後に力をつけていく上で大きな収穫となった。

このエピソードについて、母親は「困った状況や難しい状況を切り抜けていく力を付けて欲しいと考えていたので、その意味では、とても貴重な体験であり、状況を変えていく行動がとれるようになったことは大きい」と感想を述べていました。

3．小学校4年生

小学校4年時の担任は、Y先生でした。Y先生は、Nさんへの対応で考えました。学級の他の子どものプリントで、間違った部分については、先生が赤で修正しました。プリントをもらった子どもは、間違った部分を消して、正しい答えを書いて再提出するようにしました。先生が迷った点は、Nさんについても同じようにするかどうかでした。お母さんとも相談しました。迷いながら、「様子を見てみましょう」ということで、同じようにプリントに赤で修正を

もらいました。Ｎさんは、間違いを消して、書き直して提出しました。内容が理解できていたかどうか怪しい部分もありました。しばらく様子を見て、それでも「Ｎさんがついてきているから、これでいきましょう」ということになりました。でも、この繰り返しの中で、Ｎさんは着実に力をつけてきたようです。

４．転校までの経緯

この頃、お母さんは、Ｎさんの学校生活について、「学年が上がるに連れて早くなる生活、学習のペースについてゆくためには、通常学級での継続的支援が不可欠である」と考えていました。そして、その支援が難しい場合には、学習の場を通常学級から特殊学級へ変更することを真剣に考え、状況を確認された時でした。「ことばの教室」で、就学相談の時に担当であった先生と顔を合わせ「Ｎさん、どうしてますか」としばらくぶりには話をしました。Ｎさんが就学の時に「通常の学級に籍をおいて、ことばの教室を活用しながらがいいのでは」と意見をくれた先生でした。「ことばの教室」での指導もあり、確かに発音の明瞭度は高くなってきたが、３年生頃から、割り算、掛け算と算数が難しくなってきていました。学習についていくのは難しい状況でした。担任の先生が、学習面で個別的に対することは難しく、母親は不安に思っていました。学習面の個別的な対応を担当してくれる人がいれば、状況は改善すると考えられました。

しかしながら、通常学級に在籍する障害のある子どもを支援する制度はＡ小学校のあるＺ市にありませんでした。教育委員会の状況を調べてみると、Ｎさんの学級に学習面の個別的対応をする介助員というのは、実現不可能であることもわかりました。

これでは、学習面で、Ｎさんが困っている状況は解決されません。相談では、「お母さんが不安に思っていることを『こんな点が心配なんです』と担任の先生や校長先生、また教育委員会の担当の先生、『ことばの教室』の先生に話せるといいですね」と話をしました。複数の関係者で、この状況をどのように考えるか、相談担当者がキーパーソンになり、ネットワークを組むことも可能でした。しかし、当事者でない部外者が、それぞれをコーディネートするより、それぞれに気軽に話ができる関係を作っていく方が、関係が硬直化しないのではないかという話をしました。今の状況でも、それぞれの関係者に対立があるわけでもなく、母親が中心になって、進めた方がいいのではないかという判断でした。

状況を確認し関係者で相談した結果、通常学級に在籍する障害のある子どもを支援する制度が、すぐに実現するのは無理なことがわかりました。その後状況を検討した結果、次の５年生からは、知的障害、情緒障害、肢体不自由の特殊学級がある小学校（Ｎさんが利用していた「ことばの教室」がある小学校）に転校することになりました。これは、この段階で困って転校というよりは、就学する段階から、高学年になると、現行の制度の枠組みの中ではＮさんにとって通常学級の学習、生活のスピードについていけないというデメリットが大きくなるのではないかという両親の予測もあってのことでした。Ｎさんは女の子なので、身体的成長や変化も母親は意識していたようでした。「主人も私も学校行事等に積極的に参加して、Ｎの学校生活や友人関係にもかかわってきました。その中で、Ａ小学校の教職員の方々が、今の制度の中で最善を尽くして、一生懸命努力してくださっている姿や他の子どもたちの成長の様子も具体的にわかっていました。『そろそろ潮時かな？』と感じ始め、転校という方向転換も自然に出てきたのだと思います。そして、『次は、転校と特殊学級への在籍変更をスムースに進めて、特殊学級での高学年を実り多いものにして、中学校につなげてゆこう』と主人と二人で話し合っていました。そして転校という方向転換が自然に出てきたのだと思います。」とお母さんは振り返っています。

また、Ｎさんは、子供向けの障害理解についての本（大月書店、子どものためのバリア・フリーブックなど）をお母さんと一緒に読み、世の中にはいろいろな障害のある子どもがいて、さまざまな生活があることを積極的に理解していきました。母親は、社会的弱者を支援する活動に取り組んできたという背景もあり、Ｎさんに「体が不自由だったり、お友達よりお勉強がわかりにくいことは恥ずかしいことじゃないのよ。人間は自分のできるだけのことを精一杯努力することと人にやさしくすることが大切なの。運動が得意で勉強ができても、怠けたりずるいことをする人より、あまりうまくできなくても精一杯頑張る人の方がお母さんは立派だと思うよ」と、Ｎさんの年齢や理解に応じて母親の想いを伝え続けてきました。転校についても、積極的に「どうして転校した方が良いとお母さんが達が考えていると思う？」とＮさんに問いかけ、最初は「身体障害者手帳を持っているから」「身体障害があるから」「心臓が悪いから」と答えていたＮさんに「知的障害があるからだよ」と伝え、知的障害についてもＮさんにわかりやすく話すようにも努められたということです。その上でＮさんが、Ｂ小学校の特殊学級や交流級の体験入学をそれぞれに行い、Ｂ小学校について体験的に知って、学校が変わることを納得した上で転校になりました。

転校に際してはＡ小学校の同級生全員や先生から絵とメッセージを書いたカードをいただきました。また、いよいよお別れの４年生３学期の終業式の日に、Ｎさんと同級生、担任の先生、両親が一緒に写った写真を同級生のお母さんが昇降口の前で記念に撮ってくれました。Ｎさんは、このカードと写真を今でも宝物にしています。また、よく

Ｎさんの家に遊びに来た同級生が、お母さんに「４年間ありがとうございました」とお礼を言ってくれたそうです。お母さんは「嬉しくて胸が熱くなった。」ということです。

５.「ことばの教室」での取組み

Ｎさんは、小学校の１年生時より、週に２回の頻度で別の小学校の「ことばの教室」で、指導を受けてきました。就学の段階では、「名前は？」「幼稚園は？」「好きなお友達のお名前は？」等と尋ねられた時に、文字盤を指さして濁音、拗音、促音なども正確に答えられましたが、音声言語では母親以外聞き取り不可能な状態でした。母音アイウエは何とか発音できるが、カサラ行はすべて母音化し、ナハマワ行は一部母音化し、テがエに、ヨがオになる状況でした。

小学校１年から４年の間は週２回の「ことばの教室」における口周りの機能の改善と構音指導によって、ラ行が２年生、カ行が３年生で発音できるようになり、母音化がある程度軽減しました。特殊学級に転校すると「ことばの教室」が利用できなくなるので療育相談センターにおける言語訓練に申し込み、訓練対象になるかどうかについて言語療法士の評価を受けました。11年12月：4年生段階で、言語理解については、絵画語彙テストにより、語彙年齢11歳４ケ月（実際年齢10歳４ケ月）で、構音は、サ行がタ行へ、シャ行がチャ行へ、ス・ツ・ズ・クがプへ、ケがテへ、キャ行がチャ行に置換するでした。理解と構音に差があるのが明らかだったので、５年生から療育相談センターで週一回言語療法士による訓練を受けました。課題であったサ行も出始め、平成13年12月の６年生段階では、単音でほぼ改善し、会話時、ク、キ、オ段の誤りがみられる程度となりました。

Ⅴ　Ｂ小学校知的障害特殊学級での支援体制（小学校５年生から６年生）

Ｂ小学校には、障害のある子どもに対応する組織として特殊学級が３学級（知的、情緒、肢体不自由）とＮさんが指導を受けていた通級による指導（ことばの教室）があり、教員が８名、介助員が３名の11名のスタッフにより運営されていました。各学年２学級で、すべての職員が39名の中で４分の１強が、障害のある子どもに対応するスタッフということになります。

授業クラスは、知的障害学級と情緒障害学級を合わせたＡ組と肢体不自由特殊学級のＢ組で運営されていました。ＮさんはＡ組の児童のひとりでした。Ａ組は、児童６名で、担任教師は３名でした。

１．交流と参加による交流級での授業

Ｂ小学校は、障害のある子どもの受け入れの経験も豊富で、特殊学級の運営方針もしっかりしていて、「交流」「参加」による学習については、そのルールが明確化されていました。Ｎさんの交流級（交流・参加先の学級）は、児童数22名の５年２組であり、交流級で学習するルールは次の２つでした。一つは、特殊学級のすべての児童が、毎日２時間目を交流級で「交流」して学習するものであり、もう一つは、本人が学習する理解の程度に応じて交流級に「参加」する時間を決めるものでした。このルールが明確であり、学校側の恣意的な判断や保護者側の無理な要求によって、影響を受けることが少ないものでした。学校全体、交流級、特殊学級、保護者の相互理解が容易でした。

Ｎさんは、登校後すぐに交流級に行き、朝の会から交流級の活動に２時間目まで参加します。その授業の後は休憩時間で、Ａ組に戻って、一休みです。給食の時間も基本的に交流級です。交流級には、児童がひとりでに行く場合と、特殊学級担任が付き添う場合がありますが、Ｎさんの場合は原則として単独です。「交流」というのは、授業や活動内容の理解に重点を置くものではなく、同世代の子どもたちと「場を共にする」ことを大切にしたものです。

一方、本人の理解の程度に応じた交流級への「参加」は、本人が活動内容をある程度理解していること、本人が参加する意志があるというこに重点が置かれています。Ｎさんの場合には、国語や理科等の教科が「参加」による学習で、単独で参加しています。特殊学級担任は、時々その参加の様子を確認しています。また、校外に出る場合でも、交流級の先生と相談の上、大丈夫と判断された場合は、特殊学級担任が付き添わずに交流級の集団で行動を共にすることもあります。

２．特殊学級Ａ組での様子

Ａ組は、知的障害と情緒障害の特殊学級で、６名の児童の実態も多様でした。Ｎさんは、４年生まで通常学級に在籍しており、同年齢の子どもたちとの交流を大切にし、今まで培ってきた社会性をより良い方向に伸していきたいという判断で通常学級での交流時間の割合が他児より多くなったようです。

Ａ組での授業は、Ｎさんにとって次のような利点がありました。①全体が、ゆったりとしたペースや内容なので、学級のリーダー的存在になれる、②集団の中で、高学年なので、下級生の世話をするという役割がある、③Ｎさんはピアノを習っていて、合奏の時などピアノ伴奏などの重要な役割を果たせる、④合同交歓会で挨拶等の役割を果たすことができ、皆から認められ本人も達成感を経験できた、⑤生活動作や基本的な習慣など生活面へのかかわりが丁寧である。

Ａ組独自の授業としては、校外学習、調理実習、生活、自立活動、体育、図工がありました。下肢にも麻痺のあるＮさんにとって、校外学習で長距離を歩く機会が毎週あるということは有意義なことでした。その経験が、修学旅行のハイキングで、歩きにくい道でもみんなと一緒に頑張って歩けて、交流級の先生にも「校外学習の成果だね」と言われました。調理実習は、家庭でも料理が大好きなこともあり、リーダーとして、また即戦力として活躍しているようです。交流級での調理実習では、わかっていてできることでも、早いテンポに付いていけず、脇役に回ることが多いのですが、Ａ組では主役になれることの意味も大きいようでした。

また、Ｎさんの理解に合わせて、Ａ組で個別指導が実施されていました。一週間に一度の頻度ですが、本人も楽しみにしていました。日常生活に必要な「学校の近くの写真屋さんに地図を見て行って、お使いをする」（事前の電話連絡や遠くからの見守りあり）などの課題に取り組んでいました。

さらにＡ組独自の取組みととして、登下校の指導・安全確認がありました。基本的にＮさんは、単独で登下校可能ですが、その様子を、担任が離れて見守ってた時期もありました。学校に登校していても友人を待っていて教室に入るのが遅くなった時などは、担任教師が注意し促すこともありました。

これらのＡ組での取り組みについて、母親は「本人が自分で考えて判断し、自分で行動し、自分で困難に対処する力を育てることに対して基本的な支援が十分おこなわれている」と感想を述べていました。

３．授業参観の感想から

相談担当者（筆者）は、平成13年10月15日に、Ｂ小学校を訪問し、Ｎさんの学習の様子を参観した。母親への報告・感想が以下のものです。

理科の授業でも、国語の授業でも、Ｎさんから声を出し、授業に参加している様子をさすがだなと思いました。

交流級での休み時間に、国語の書き写しをしました。Ｎさんは、休みの日が２，３日続いて、教室の後ろに張り出す課題が終わっていないのか、友達の手伝いで、教科書の書き写しでした。「ここだよ」「ここが違う」と指摘を受けながら、書き写しに取り組んでいました。休み時間に、Ｎさんも大変だなと思うと同時に、教室の流れについていくには仕方がない部分かなと思いました。友達に教えてもらっているＮさんも一つのあり方で、交流級では、支援を受ける方かもしれません。そればかりだと、少ししんどいかと思います。しかし、少し気を抜いたり、支援の役割の場がＡ組かと思いました。交流級の掲示物、習字、飛鳥時代の聖徳太子の絵、そして一句：「赤組が、ぼうしをとられて、くやしいな」もよかったです。

特殊学級の合同音楽は、子供14名に、教職員８名でした。音楽で、Ｎさんはみんなの名前を呼ぶ役割で、活躍していました。

給食は、交流級で、６人の小グループを作って食べました。Ｓ先生が「Ｎさんのとなりでどうぞ」と最初は言ったのですが、すかさず、「Ａちゃんひとつ横にずれて、そして先生（筆者）そこに」、とＮさんの横でなく、ひとつ飛びにしてくれました。このあたりがさすがの配慮と感心しました。給食の後もＮさんは家に友達が泊まりにきた話を友達と楽しくしていました。

Ⅵ　保護者の想い

ここまで報告したように、Ｎさんは、小学校の４年生までは通常学級で、そして５年生になる段階で転校して特殊学級に在籍しつつ、通常学級を活用して学習をしてきました。このような経験の中で、Ｎさん自身、またそれを見守りながら過ごされてきた母親はどのような想いを持っているのでしょうか。その一端が次のものに示されていると考えました。

知能検査の一場面から－母親の記録より－[3)]

「太陽は星のお父さん、月は星のお母さん。」というのは、昨年の夏におこなわれた、ある知能検査の場面での小学校６年生の娘、Ｎの答えの一部です。質問は、「次の２つのものの、同じところは何かを答えてください。」という一連の問いの中の「太陽と月はどこが同じですか？」でした。娘はこの問いに対してにっこり笑って、「太陽は星のお父さん、月は星のお母さん。子どもの星を育てているところが同じ。」と答えました。彼女が質問を理解していることは、一連の他の問いの答えが正答だったことや「子どもの星を育てているところが同じ。」という答え方から分かりますが、残念ながらこれは正答とは認められません。検査をおこなわれた方はＴ児童相談所に長年勤務された、お人柄も暖かな方で、娘の答えに対して「やさしいお父さんとお母さんなのね。」と答えてくださり、後で私に「心豊かに育たれたお嬢さんですね。検査以外の場面でご一緒したらもっと楽しかっただろうなと思いました。」と言ってくださいました。

お母さんは、「どの子も自分自身を花開かせるいのちの種を持って生まれてきます。障害を持つ12才の娘の場合は、障害もその大切な色合いとして全体と溶けあいながら、花開いていくように感じられます。娘のホリスティックな成長に驚きを感じながら見つめているうちに、少しずつ育ってきた私。そんな私の体験です。」とコメントを添えられていました。

Ⅶ　よりよい支援体制とその整備の課題

Ｎさんは、現在小学校の６年生です。来年は、中学校の特殊学級に進学することが決定しています。それに関するいくつかの心配事もありますが、ここでは、この小学校の６年間の取組みについて振り返りました。その中で、以下のような点を考えました。

１．学校の体制として

１）学校そしてその地域が持つ文化：Ａ小学校とＢ小学校は、古くからの落ち着いた街中にある小学校です。その地域性なのか、Ａ、Ｂ小学校には、子どもの一人ひとりのニーズに応じた教育を提供していこうとする意識、態度、文化が定着しているという感想を強く持ちました。Ａ小学校では、担任教師が学級のひとり一人の子どものを「おおらかに」、そして「的確に」、把握して、支援していたことについて触れました。また、Ｂ小学校では、「交流」や「参加」による授業等で、すべての職員が障害のある子どもに関わるために、子どもの障害理解もあり、どのような体制で対応していくかの蓄積がありました。このように、障害のある子どもを支えていこうとする態度は、教師だけでなく、学級の児童にも影響を与え、Ｎさんを支える仲間として機能していると考えられます。

２）必要な量としての職員スタッフ：Ｎさんは、Ａ小学校の４年生段階になると、集団での教科の学習に難しさが明確になりました。この段階で、補助スタッフか、個別に対応可能な巡回スタッフがいたとしたら、支援を工夫することで、通常の学級で学習していけたかもしれません。この点については、近年のＴＴや小グループ学習がどのように展開していくかにつながることです。

また、転校して在籍したＡ組は、児童６名に、担任３名でした。スタッフの必要性は、単に数字的なものでなく、子どもの実態との兼ね合いもあり、難しい判断ですが、特殊学級の平均からすると、Ａ組は、充実している方です。Ａ組のスタッフは必要な量を満たしているし、障害ある子どもを指導する教職員が多く、さらに多くの関係職員が相互に支援し合う体制ができていることが重要な点かと考えました。

さらに、母親のコメントからは、①交流級でＡ組の担任が付き添う場合も、決して「Ｎさんのお世話をする先生」でなく、学級、学年全体に関わっていた点と、②Ｎさんのことについて「子どもどうしに任せる」「必要な支援を行う」の担任の判断が適切であったというものがありました。

３）「交流」と「参加」の区別：Ｂ小学校では、特殊学級の児童が交流級で活動することを「交流」「参加」と２つの形態で整理していました。一般には、一緒に活動することをすべて「交流」と表現して、そのねらいや評価が十分に行われない場合の方が多いようです。Ｂ小学校は、それぞれのねらいに応じて、個々の子どもにとって、妥当かどうかを検討し、それにしたがって実施しています。そうすることで、子どもの教育的ニーズに応じて、その両者を使い分けることが可能になり、さらに関係者で共通して理解することができていました。

２．学習する場と支援体制として

１）Ｎさんの障害の状態：「障害があっても通常の学級で」という保護者の願いは理解できます。また理念として、それを実現するために工夫していくことが求められます。しかしながら、子どもに適切な学習と場とその内容を無視していいわけではありません。「通常の学級で」という願いも、「その子にとって」という前提があるはずです。そうすると、学習がどの程度理解できているのか、集団にいることがどのような意味を持っているのかについて、検討していかなければなりません。

Ｎさんの場合には、言語理解の問題は小さく、書字や発声・発語に難しさがあり、学習のペースがゆっくりという特徴がありました。友達がやっていることを見て、会話を聞く中で学習する力はありました。その点からは、他の子どもとは全く異なる特別の支援を行わないでも、通常の学級で学習する意味は大きかったと考えられます。そのような力があったからこそ、特殊学級に在籍しても、「参加」という形で、交流級で学習を受けることが工夫されてきたと考えられます。

そのような力があれば、転校しないで、工夫して「通常学級」でという想いもありますが、結果的には、保護者と本人は転校を選択しました。この意味合いをどう考えるかは難しい点ですが、転校したＡ組で、「人を支援する」「集団のリーダーをやる」という経験は、Ｎさんにとって大きいものですし、転校しなければ経験できなかったことではないかと考えられます。

２）場に拘らず、必要な支援を：Ｎさんの事例には、通常の学級に在籍することに拘らずに、特殊学級を活用しながら、子どもの個別的なニーズに応じて、学習する場を提供していくことの大切さが示されています。また、4年生までは、反対に、通常の学級に籍を置きつつ、個別の指導が可能な形態（ことばの教室）を活用してきたわけです。このように、地域の事情や学校の状況、また子どもの障害の状態に応じて、どのような支援が組めるのかを検討して、実施していくことが重要と考えれます。

３．保護者の判断から

Ｎさんは、就学の段階では、通常学級に在籍し、そこで学習する機会と「ことばの教室」を活用した学習を行いました。これは、就学に関する教育委員会の考えであり、ま

た保護者の判断でした。6年生の現段階で、母親のコメントに、小学校の前半部分で、「ことばの教室」を活用して、構音の指導を受けてきたことが積み重なり、小学校の5年、6年になる段階で、発音の不明瞭さが低下したことが、友達同士のつながりを豊かにしてきた要因の一つではないかというものがありました。低学年の段階で、基本的な力を積み重ねることの大切さを示す事例と考えられます。この点からは、就学段階の判断が適切であった点と、必要に応じて、個別的な指導を準備することの重要さが指摘されると考えました。

また、転校しての特殊学級への移動については、本報告で詳しく述べました。この判断については、保護者は1年生から4年生までの流れの中で、自然な決断だったと述べています。「悩み」もあったでしょうが、経過を振り返ると、適切な判断だったと推測されます。

4．これまでの課題と今後

1）これまでを振り返って：Nさんの小学校教育を振り返ると、それぞれの段階で、どうすることがNさんにとっていいのかを基本に、保護者を始め関係者が工夫してきた経緯がみえてきます。関係者が最善を尽くしてきた経過ですし、その中の課題をあげることはできません。それでも、このようなことが可能であったらと想像する点は何点かあります。

一つは、通常の学級で十分な支援が提供できたとしたら、A小学校で、どのような展開になっていただろうかということです。その場合に、十分な支援とはどのようなものか、それを提供する中で生じる難しさはどのようなものかということです。そして、その結果Nさんが体験する事柄は、Nさんにどのような意味をもたらすかです。

さらにもう一つは、Nさんを支援する上での教育の専門家の役割です。Nさんの場合、小学校の3年生の段階で、学期に1度の作業療法士のサービスを受けるようになりました。専門家のサービスが多ければ良いわけではありません。学校関係者が、専門家のサービスに頼りすぎると、その視点から子どもの学びをみるようになり、注意する必要があります。それでも、Nさんの学習の困難さや生活上の困難さを適切に評価し、教育的な対応を工夫していく上での助言があれば、もっと質の高い学校教育が提供できたのではないかと考えます。これらの課題は、地域の特殊教育諸学校がセンター的な役割を果たそうと努めている事業につながる点と考えられます。

障害のある子どもの親の会の活動もしているお母さんからは「私共にとって実り多い小学校生活でしたが、それだけに満足していてはいけないと思います。今後の方向性として、障害児教育と障害児福祉が連動して本人と家族を支えてゆくシステムができることを願います。」というコメントがありました。具体的には①保護者が子どもの障害をきちんと受け止めさえすれば、地域に障害のある子どもの居場所、よりよい発達のための支援と、障害のある子どもを育てる上での生活の困難を軽減するための支援などが整備されることが必要。②そうなっていれば、本人がよりよく成長、発達するだけでなく、保護者にもゆとりができて、家族全体のQOLが向上し、結果として本人にもプラスになる。③その結果、学校卒業後の働く場所や、いわゆる「親亡き後」にむけてなどのライフステージに沿った取り組みに保護者がエネルギーを向けられるようになる。このような、現実に密着した指摘がありました。

2）これからの課題：Nさんとの相談における課題は、中学校への移行の問題です。この春に中学校の特殊学級に進学することは決まっています。小学校と同じように、在籍する生徒の障害の状態は、さまざまで、学習における理解の程度も幅があります。この特殊学級を基盤として、どのような学習グループを作りながら、授業に参加していくかは、これからの課題です。特に、教科における学習は、難しくなり、交流級のテンポについていくことは難しいことが予測されます。それでも、一緒に学び、そこで力をつけていくことを大切に、来年度が始まることを期待します。

Ⅷ　おわりに

Nさんの小学校教育を振り返りながら、「障害があろうとなかろうと、ひとりの子どもの中にある可能性（色合いの違う種）を、大切に育てていくために、保護者、教職員、教育委員会職員、関係者が、その立場に拘らずに、力を合わせて、工夫していくこと」という「当たり前のこと」に、どう素直に向き合い、努力できるかかが重要ではないかと考えました。

ノーマライゼーション、インクルージョン、学校改革という理念について、抽象的な議論に終わらせないためにも、お母さんがコメントしてくれたように、障害のある子どもの教育を含め、学校教育が、「子どもは人間として育つ」ことを、そして「自分なりに社会の中で生きて行くこと」を、より大切に考えていける場となることを願います。

謝辞：本報告をまとめるに際して、母親である唐木邦子さんには、報告に目を通していただき、適切なアドバイス、ご助言をいただきました。この報告をまとめることを許していただいた上に、さらに新たな感動的なエピソードをお教えいただきました。またA小学校、B小学校の実践的な取組みから、大切な点を学ぶことができました。Nさんは高校生、そして大人になって、この報告を目にする機会があるかと思います。Nさんを始めとして、Nさんを支えてきた関係者の皆様から、多くのことを学べました。心より感謝申しあげます。

引用・参考文献

1）唐木邦子：ひとりひとりがかけがえのない存在として尊重される社会を願って．季刊ホリスティック教育，4，28-31，1997.

2）唐木邦子：障害をもつ娘を育てて－幼稚園の母の会で－．季刊ホリスティック教育新装創刊，1，25-29，1996.

3）唐木邦子：太陽は星のお父さん、月は星のお母さん－障害がある娘との12年間．ホリスティック教育ライブラリー第2巻，2002．印刷中.

4）徳永 豊：英国の特別支援教育の動向について－特別な教育的ニーズ（SEN）への対応から．IEP JAPAN Vol.4，IEP ジャパン，37-43，2001.

5）徳永 豊・早坂方志・川住隆一：万人のための教育とインクルージョン－International Special Education Congress 2000に参加して－．世界の特殊教育XV，71-78，国立特殊教育総合研究所，2001.

6）徳永 豊：インクルージョンと肢体不自由児の教育．肢体不自由教育，135，29-37，1998.

7）徳永 豊：教育における障害のある子どものインテグレーション．OECD報告書「教育における障害のある子どものインテグレーション－理想とその理論及び実践－」，徳永 豊・袖山啓子（訳），[1]-[26]，全国心身障害児福祉財団，1997.